

平成25年6月11日

各位

会社名 日本山村硝子株式会社
代表者名 代表取締役社長 山村 幸治
(コード: 5210、東証・大証第一部)
問合せ先 広報部長 堤 勝則
TEL: 03-3349-7219 (直通)

特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、平成26年3月期第1四半期において、下記の通り、特別利益を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益を計上する理由

当社のコアビジネスであるガラスびん関連事業は、国内需要が漸減傾向であることに加え、原燃料価格の高止まりや電力料金の高騰等が重なり、収益環境が急速に悪化しております。

そのため、本年3月11日にお知らせしました通り、生産体制の見直し等を図っているところですが、さらなる改善策として、本日開催の取締役会にて、硝子溶解窯の投資方針を戦略的に見直しする決議を行いました。

従来硝子溶解窯に関しては、定期修繕に備え、見積額を次回の修繕までの期間に按分し、特別修繕引当金として計上しておりましたが、収益環境の変化を踏まえ、今後は原状回復のための定期修繕ではなく、エネルギー効率や生産効率の改善を企図した新たな溶解窯の構築が必要であると判断いたしました。

つきましては、従来の修繕処理を前提とした特別修繕引当金はその全額を取崩し、特別利益として計上することといたしました。

2. 特別利益等の計上額

平成26年3月期第1四半期において、特別修繕引当金戻入額として、連結決算では3,541百万円、個別決算では3,373百万円を特別利益に計上いたします。また、特別修繕引当金に係る繰延税金資産を連結決算、個別決算ともに679百万円取崩し、法人税等調整額として計上いたします。

3. 今後の見通し

平成26年3月期の業績予想につきましては、大阪工場閉鎖に伴う臨時損失と資産利用による影響額を算定しているところであり、それらを併せまして、確定次第改めてお知らせいたします。

以上